

# 豊川ごみ減量かわら版

## 有価物回収を始めてみませんか

### ●有価物回収とは？

昔から「廃品回収」「資源回収」とも呼ばれているものです。

学校のPTAや子ども会などが地域のご家庭の資源(=有価物)を回収し、業者へ売り払うことです。有価物回収で得た収入は、実施団体の活動費用として使われています。

また、回収量に応じて豊川市では1キログラムあたり5円の補助金を交付しています。

(※令和6年4月実施分から、補助金額を1キログラムあたり4.5円から5円に増額)

### ●新しく有価物回収に取り組むには？

①回収の実施時期や方法、集める品目、回収業者を選定します。

②町内会や子ども会等で豊川市に団体登録をします。

③回収実施後、補助金の申請をします。

### ●有価物回収補助金の対象となる品目は？

- (1)缶、金属類
- (2)びん類
- (3)ペットボトル
- (4)白色トレー
- (5)紙類(新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌・雑がみ類)
- (6)布類(古着)



### 注意

交付対象となるのは家庭から排出される資源に限ります。事業所等から出された資源は補助金の交付対象になりませんのでご注意ください。

※団体登録方法など詳細につきましては下記リンク先をご覧くださいか清掃事業課(89-2166)までお問い合わせください。

【有価物回収補助について】

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/gomirecycle/recycle/yukabutsukofukin.html>

家庭ごみに出してしまいがちな雑がみ(お菓子の箱や封筒、絵本など)は、リサイクルできる大切な資源です。また、有価物回収は、ものを大切に作る心を育み、地域のコミュニティづくりにもつながる活動です。

地域活動の推奨のためにお住まいの地域で行われる有価物回収にもご協力をお願いします。